

実務で役立つ！

労務管理のポイント & 「改正労働契約法」について

労働者が安心して働ける明るい職場は、事業主にとっても望ましいことであり、労働者にとって魅力ある職場づくりは、人材確保の観点からも重要なことです。

今回のセミナーでは、弁護士の市川俊司氏をお招きし、最新の職場でのトラブル（解雇、退職、雇い止め、パワハラ等）の事例を参考に、解決方法を検討していただきます。

また、長崎労働局監督課より、「改正労働契約法」についてご説明をいただきます。

参加費は無料です。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています！！

日 時

平成25年3月13日(水) 午後1時30分～午後4時

会 場

セントヒル長崎 3F 紫陽花の間

(長崎市筑後町4-10 Tel 095-822-2251)

対 象

事業主、企業の人事・労務担当者、関心をお持ちの方

講演Ⅰ

「実務で役立つ労務管理のポイント

～解雇・退職・雇止・パワハラ～

弁護士 市川 俊司 氏(福岡県弁護士会所属)

講演Ⅱ

「改正労働契約法」について

長崎労働局監督課

お申し込みは、裏面の参加申込書で、FAXにてお申し込み下さい。(※切2月27日(水))

・お申し込み、お問い合わせ先

(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局(長崎県雇用労政課内)

FAX: 095-895-2582 TEL: 095-895-2714

主催: ●(財)長崎県勤労者福祉事業団 ●長崎県中小企業労務改善集団協会
●長崎県

「労働セミナー」参加申込書

＜申込先＞(財)長崎県勤労者福祉事業団事務局（長崎県雇用労政課内）

FAX：095－895－2582

平成25年2月27日（水）〆切

事業所名 または 団体名		
住 所	電話番号： ()	
参加者名	所属・役職	氏名

労働セミナー

日時：平成25年3月13日（水） 13：30～

場所：セントヒル長崎 3F 紫陽花の間

（Tel 095－822－2251）